

ステッカーについて

《添付場所》

●ステッカーは救急隊員が発見しやすいよう、冷蔵庫のドア及び玄関ドアの内側の2箇所に必ず貼ってください。玄関ドアの内側にステッカーが貼られていないと、容器の確認作業ができない場合がありますので注意してください。

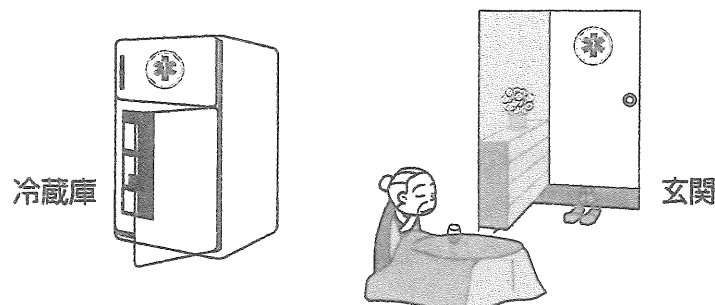
●ステッカーはシール1枚、冷蔵庫用のマグネット1枚です。

●お問い合わせに関しては、白川町地域包括支援センターにご連絡ください。

☎74-0808

《注意事項》

●ステッカーは、貼りなおしをすると粘着性が弱くなる場合やステッカー自体が曲がってしまう場合がありますのでご注意ください。



救急医療情報キットのご利用にあたっては以下の点をご了承ください

- ①玄関ドアの内側にステッカーが貼られている場合は、本人及び同居人等の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取り出すことがあります。
- ②救急医療情報キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用いたします。そのため、救急医療情報キットの保持者であることがわかっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。
- ③救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては、救急情報シートに記載された「かかりつけ医療機関」に搬送されない場合があります。また、「救急隊への伝言」についても必ずしも、その伝言のとおり実行できない場合があります。
- ④かかりつけ医療機関や緊急連絡先などに変更があった場合は、必ず救急情報を訂正してください。